



広報 たがみまち

あなただと行政とをむすぶ

あなたと行政とをむすぶ “情報誌”



第57回 田上中学校 卒業証書授与式

＜目次＞

老人医療	2～3
税務課資産税係から	4～5
才歩川・山田川（床上浸水対策特別緊急事業）	6～7
国民健康保険の届出	8
公的個人認証サービス	9
たうん情報	10～11
お知らせ ほか	12～

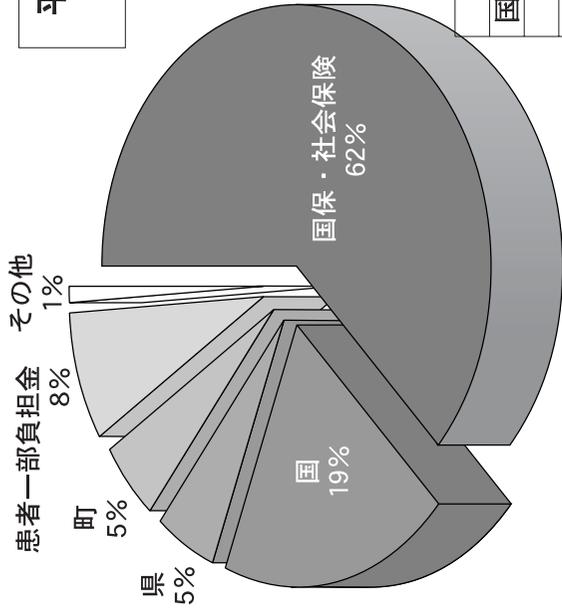
3

2004 NO.412

61万円 ～1人当たりの老人医療費～

みんな
支え
る

老人医療



平成14年度
老人医療費財源内訳

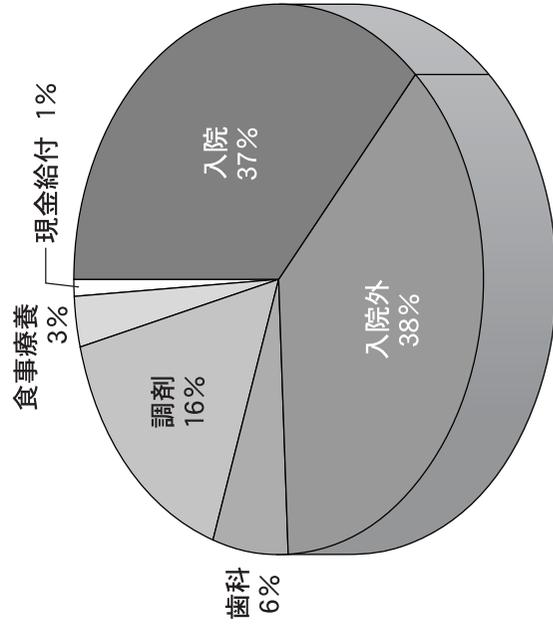
支払者	金額
国保・社会保険	7億9,304万円
国	2億4,173万円
県	6,043万円
町	6,043万円
患者一部負担金	1億423万円
その他	1,085万円
合計	12億7,071万円

かかった医療費に関心を！

田上町の老人医療受給者数は、平成15年3月末現在で2058人です。町の総人口が1万3831人ですから、15パーセントの方が老人医療の受給者となっています。

平成14年度の田上町の老人医療費は、**12億7071万円** 1人当たりの年間医療費は61万円となりました。

平成14年度 老人医療費の内訳



区分	金額
入院外	4億8,087万円
入院	4億6,793万円
歯科	7,059万円
調剤	2億1,959万円
食事療養	3,882万円
訪問看護	191万円
現金給付	864万円
計	12億7,071万円

問い合わせ：役場住民課 ☎57-6111

外 来

- ◇かかった費用の1割を負担
- ◇一定以上の所得がある方は2割を負担



入 院

- ◇かかった費用の1割を負担
- ◇一定以上の所得がある方は2割を負担
- ▽自己負担が限度額を超えた場合は、限度額までの支払いとなります。
- ▽入院したときの食事代は、定額の自己負担を別に負担します。



病院窓口で

皆さんが支払う一部負担金

医療費の一部負担金は、所得によって1割負担と2割負担になります。

老人保健の所得区分

一定以上の所得がある方

1人でも一定の所得（課税所得が124万円）以上の方が同じ世帯にいる場合です。

ただし、70歳以上の方の収入の合計が637万円（1人の場合は450万円）に満たない場合は、役場に申請すると、「一般」の区分と同じく1割負担となります。

低所得者Ⅱ

世帯の全員が町民税非課税の方です。

低所得者Ⅰ

世帯の全員が町民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の方です。

一般

右以外の方です。

毎年、所得の判定を行います

世帯の所得は毎年変わります。町では毎年8月1日現在の世帯員の前年所得を判定して、負担割合が変更になる方には、新しい医療受給者証を交付します。

入院時の食事代

入院したときの食事代は、他の医療費とは別に負担します。

- 一般 1日780円
- 一定以上の所得がある方 1日780円
- 低所得者Ⅱ
 - ・90日までの入院 1日650円
 - ・過去1年間の入院日数が90日を超える入院 1日500円
- 低所得者Ⅰ 1日300円

※低所得者Ⅰ、Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。忘れずに住民課に申請してください。

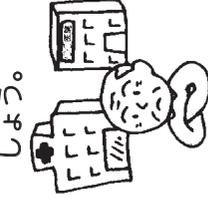
医療費を大切に！

老人医療の財源は、各医療保険の加入者が納めている保険料（税）と、国、県、町からの公費負担によってまかなわれています。つまり、老人医療費が増えると皆さんが納めている国保税や社会保険料、そして税金にはね返ることになります。

普段から健康づくりや上手な受診を心がけ、医療費を有効に使いましょう。

医療費を有効に使う 6つのポイント

1 同じ病気でいくつものお医者さんにかかるのは止めましょう。



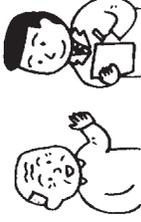
2 医師を信頼し、指示を守りましょう。



3 栄養、運動、休養の3原則を守り、病気の予防を心がけましょう。



4 お医者さんにかかるときは要領よく症状の説明をしましょう。



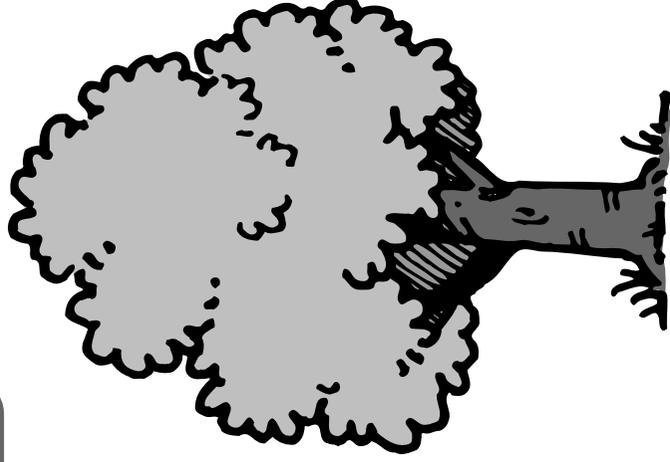
5 定期的に健康診断を受けましょう。病気の早期発見につながります。



6 負担増を防ぐには治療よりもまず予防！

固定資産の 帳簿・課税台帳 縦覧と閲覧

見つけよう そして探そう 税のよさ



平成16年度の固定資産税算定のもとになる土地と家屋の内容が記載された『土地・家屋価格等縦覧帳簿』の縦覧と『固定資産税課税台帳』の閲覧ができます。

平成15年中に土地の地目・地積・利用状況などを変更された方、売買された方、家屋の新築、増築・取り壊しなどをされた方は、平成16年度の固定資産の評価が変わります。

この機会に、あなたの資産を確認されてはいかがでしょうか。

平成15年度「税に関する標語」三条税務署長賞
田上中学校2年生 野本真司さんの作品

固定資産価格等の縦覧

固定資産価格の縦覧制度は、固定資産税を理解し信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示し、自分の資産と他の資産の価格比較を行い、自分の固定資産の価格が適正かどうか判断していただくためのものです。町内全ての土地、家屋の価格を見ることができます。

詳しくは次のとおりです。

縦覧内容	土地価格等縦覧帳簿 (所在、地番、地目、地積、価格を記載) 家屋価格等縦覧帳簿 (所在、家屋番号、 種類、構造、床面積、価格を記載)
縦覧期間 (縦覧時間)	4月1日(木)～4月30日(金) (午前8時30分～午後5時15分) ※土、日曜日、祝祭日は除きます。
縦覧場所	役場税務課 資産税係(役場1階)
縦覧できる方	◇資産の所有者とその同居家族 ◇納税管理人、代理人 ※課税されていない方は対象になりません。
手数料	期間中は無料 ※縦覧帳簿のコピーはできません。
縦覧に必要なもの	◇印かん ◇代理人の場合は、所有者の委任状

固定資産課税台帳の閲覧

今までは、納税者だけが固定資産課税台帳を閲覧できましたが、平成15年度より納税者のほかに、借地人、借家人も見ることができるようになりました。



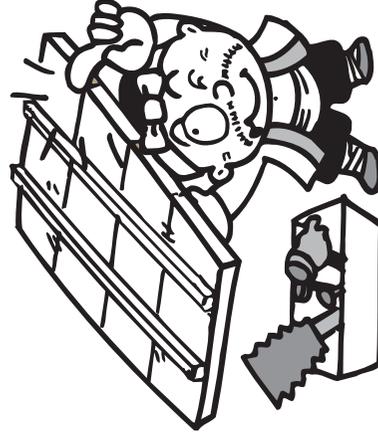
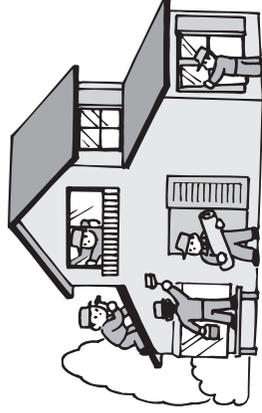
閲覧に 必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ◇印かん ◇代理人の場合は、所有者の委任状 ◇借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
手数料	1枚につき200円 ※縦覧期間中(4月1日～4月30日)は無料です。
閲覧できる方	<ul style="list-style-type: none"> ◇資産の所有者とその同居家族 ◇納税管理人、代理人 ◇借地人、借家人
閲覧場所	役場税務課 資産税係(役場1階)
閲覧期間 (閲覧時間)	4月1日～(通年) (午前8時30分～午後5時15分) ※土、日曜日、祝祭日は除きます。

家屋調査のお願い

家屋を新築、あるいは増改築しますと、固定資産税と不動産取得税が課税されます。役場税務課では、それらの課税のために毎年、現地調査を実施しています。該当する家屋の調査に町職員がお伺いしますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。なお、次のような場合は各種の届出が必要です。役場税務課までお問い合わせください。

- ① 建築確認申請が不要な建物を増築、改築した場合
- ② 未登記家屋が売買などにより名義変更される場合
- ③ 建物を取り壊した場合

※未届けの場合は、変更前の形で課税されます。
 ※届出のない建物を確認した場合は、過去に遡った税額で徴収することとなりますのでご注意ください。



不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 役場税務課 資産税係 ☎57-6115

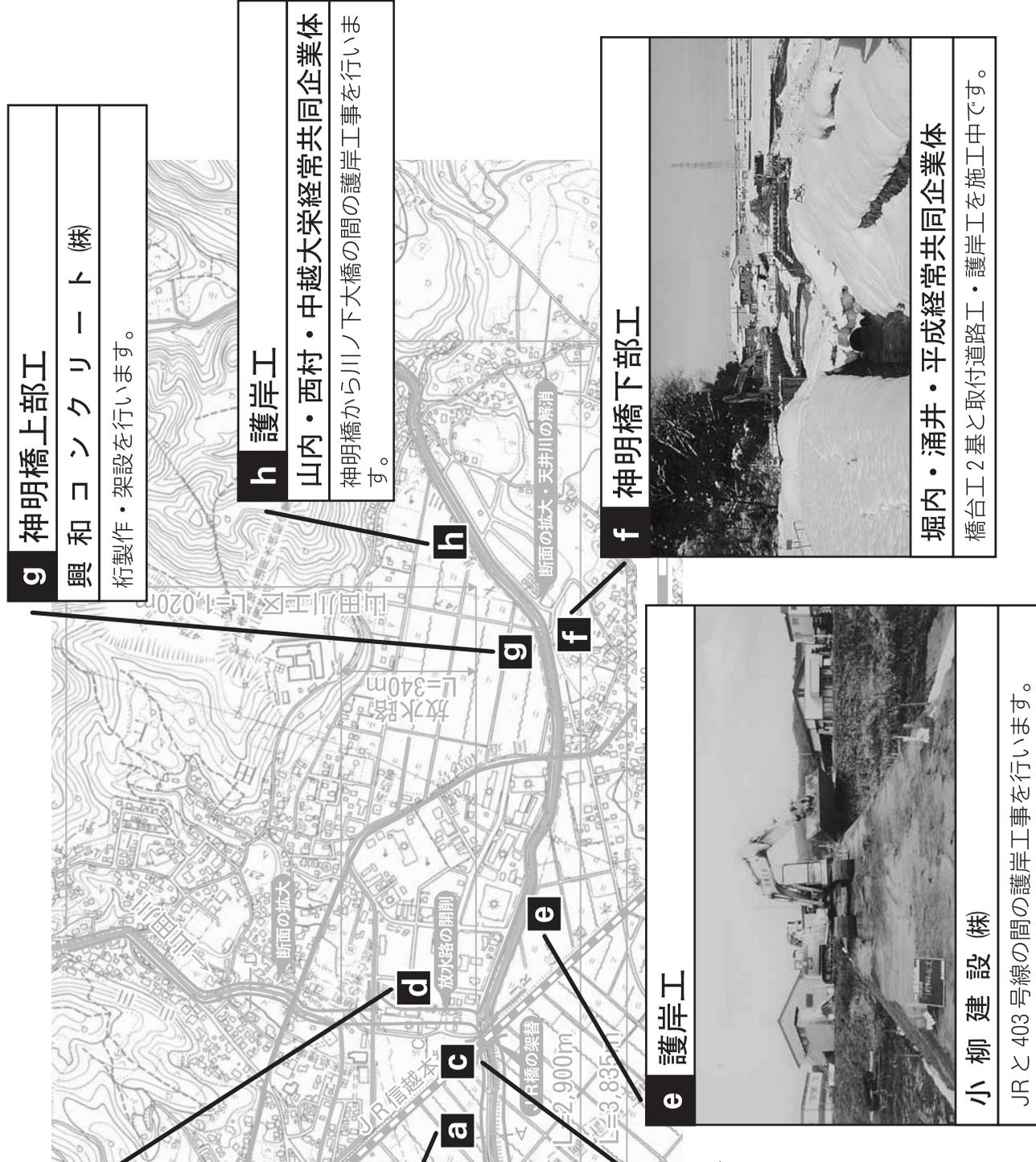
緊急事業

強いまちづくり～

新潟県三条土木事務所 治水課
☎36-2315

才歩川・山田川安全対策協議会
☎41-5831

《～平成15年度発注工事の内容～



ますので、ご理解・ご協力をお願いします。

信濃川水系 才歩川・山田川

床上浸水対策特別

～安全で安心して暮らせる水害に

《工事現場では私たちが頑張っ

a 農道1号橋下部工



(株)平成建設

橋台工2基を完成しました。

b 暫定掘削工



(株)山内組

JRから下流において暫定掘削を施工中です。

d 道路改良工

藤政産業(株)

山田川に関連した町道上野西10号線の道路改良の工事を行います。

c JR橋架替工



清水建設(株)

広くなる川幅に合せ、JR橋を新しく架替える工事を行っています。

◎平成16年度の事業内容は、今後お知らせし

国保の加入・脱退手続

こんなときは
14日以内に届け出を!

国保に入るとき

こんなとき	手続に必要なもの
他の市町村から 転入してきたとき	印かん、他の市町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、 職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者から はずれたとき	印かん、 被扶養者になれない理由の証明書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
外国人が入るとき	外国人登録証明書

国民健康保険（国保）からのお知らせ

《国民健康保険の加入・脱退の届け出》

Q 国民健康保険に加入するのはいつから？

A 国民健康保険に加入する（被保険者となる）のは、会社の健康保険をやめたときや、他の市町村から転入してきたときなどです。こうしたときは、必ず14日以内に役場総合受付に届け出を行ってください。

Q 加入・脱退の届け出が遅れると？

A 保険税の納付は、国保の被保険者になった時点から（加入の届け出をしたときからではありません。）となりますので、さかのぼって保険税を納めていただくこととなります。また、資格がなくなっても届け出を行わないと、会社の社会保険料と国保の保険税の両方を支払うことになってしまいます。

国保をやめるとき

こんなとき	手続に必要なもの
他の市町村へ転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険に入ったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）
職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、保険証
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

その他

こんなとき	手続に必要なもの
退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
市町村内で住所が変わったとき	印かん、保険証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
世帯を分けたり、一緒にしたとき	印かん、保険証、在学証明書
修学のため別に住所を定めるとき	印かん、 本人であることを証明するもの
保険証をなくしたとき	印かん、使えなくなった保険証
保険証を汚したりして使えなくなったとき	

公的個人認証サービスがスタートしました

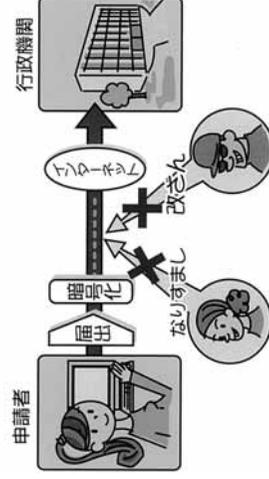
ICカード（住民基本台帳カード等）を利用した、公的個人認証サービスがスタートしました。

行政機関への申請手続きなどが、自宅のパソコンから手軽にできるようになります。

公的個人認証サービスって何？

今後、様々な行政手続がインターネットを通じてできるようになります。この際、他人によるなりすまし申請や、通信途中での改ざんなどを防ぐ必要があります。

公的個人認証サービスとは、「電子証明書（注）を交付することにより、こうした機能（他人によるなりすまし申請、通信途中での改ざんの防止）を全国どこに住んでいる人に対しても提供する」というものです。



（注）「電子証明書」とは、インターネットを通じて行政機関へ送信される電子データが、利用者本人により作成されたことを確認するために、住民基本台帳に記録された氏名、住所、生年月日、性別のほか、利用者が電子署名のために使用する秘密鍵に対応した公開鍵が記載された、偽造できない証明書です。

公的個人認証サービスを利用するには？

公的個人認証サービスを利用するには、電子証明書が必要となります。

電子証明書の発行を希望される方は、下記のものをお持ちになり役場住民課窓口においてください。

1. 住民基本台帳カード
2. 運転免許証等の写真付きの公的ないし身分証明書

（写真付きの住民基本台帳カードがあれば、身分証明書は必要ありません。）

※発行手数料は、平成16年3月31日までは無料ですが、それ以後は500円（予定）必要となります。

※写真付きの公的ないし身分証明書がない方は、窓口にご相談ください。

※ご自宅等のパソコンで申請等を行う際、ICカード読み取り装置（ICカードリーダー/ライター）が必要です。



公的個人認証サービスが利用できる手続きは？

◆ 恩給関連申請（総務省）：平成16年2月16日から ◆ 国税電子申告（国税庁）：平成16年6月1日から

◆ 社会保険関係申請・届出（厚生労働省）：時期調整中

上記のほか、公的個人認証サービスを利用する行政手続きは、今後も順次拡大する予定です。

問い合わせ 役場総務課 ☎57-6222
役場住民課 ☎57-6111

スノーシューで 冬の里山へレッツゴー!

2月28日、「冬の里山探検教室」が下田村・森町小学校のうら山で開催されました。この教室は、田上町・下田村教育委員会の共催で、「スノーシュー（かんじき）をはいて冬の里山に入り、動植物などを観察しながら自然の中で活動しよう」と計画され、当町からは8名の小学生が参加。

快晴の空の下、いざ山歩きへ。1mほどの雪でもスノーシューをはけば難なく前進。とは言っても山歩き。山頂に着くころには汗だくになり、「この山を制覇したぞ」という達成感が。

残念ながら動物たちと出合うことはできませんでしたが、栗ヶ岳を見ながらみんなでお昼を食べました。



小学校ってどんなところ？ ～幼稚園児が体験入学～

2月26日、4月から小学生になる幼稚園児・保育園児たちが、羽生田・田上それぞれの小学校へ体験入学に出かけました。

羽生田小学校では、在校生の授業風景をのぞいたり、校舎内をぐるりと見学したり、体育館で1年生と一緒に遊んだりして小学校の雰囲気を体験。見るものすべてが新鮮な様子で、輝いた目をキョロキョロとさせていました。

この4月、羽生田小58名、田上小53名の新1年生が誕生します。



俳句 (敬称略、順不同)

引けば鳴る葦葎の環の冴え返る
下吉田 木伏寿美

雪の玉投げて嬉しきニコニコと
中店 八尾坂正子

投函のこもりと春の音生れし
山田 水品トミ子

雪吊の緩みし縄の解かるる
原ヶ崎 川嵩味重子

省略と何かに付けて春を待つ
上野 吉田賢三

愛犬に散歩伴ふ浅き春
本田上 小柳恒子

楮の鍋チエハイ重ね寒見舞い
中店 佐藤曜

人の名を聞いて忘れて冬炬燵
山田 小林南月

日脚伸びた夕暮しにかかる厨事
原ヶ崎 豊田るり子

一望の野面を東へ雪解急
羽生田 井上美よし

風邪声と言ひ当てられし電話口
本田上 岡元一黙

雪割るや一気背伸びの名無草
本田上 渡辺公長

子と抜かれ影寒くなる乳母車
羽生田 神田掬香

筆おいてまなごて遊ぶ春の雷
本田上 小柳白星子

卒業のミニの娘少し紅と引く
本田上 江部堅香子

一輪のつばみに紅の見え始め
山田 本間静栄

長靴と逆さ干して寒明け
山田 渡辺千酔

春雪や艶の囁に笑ひとり
本田上 鶴巻新一路

遠藤助役 退任



遠藤堅治助役が2月10日付けで退任されました。

遠藤助役は、昭和43年に旧田上村に採用され、商工観光課長、建設課長などを経て、平成11年4月助役に就任。現在2期目に入っています。

10日午後5時過ぎに、町職員を前に退任のあいさつがありました。遠藤助役は、「突然のことで申し訳なく思っていますが、一区切りとして退任の慰留もありました。町の行く末が大変心配な状況ですが、1万3,800人の町民の福祉向上のため、町長の下に一丸となって頑張ってください。」と職員に求めました。

楽しい詰め将棋

No. 212

【五手詰】

6							
5							
4	鯨						
3	鯉						
2	飛						
1				王			

【出題】
細井 厚志
(上野)

【ヒント】
初手の選択。

【持駒】
金・桂

※解説と解答は、P 19に掲載しています。

今年も早い！ 2月にタケノコ掘り



2月28日、小野沢健吉さん(上野)の竹林で、早くもタケノコ掘りが始まりました。例年、町内でも早い時期に収穫が始まるこの竹林ですが、「今まで一番早い年でも3月になってから。今年(は)極端に早い」と小野沢さん。
掘り出しは、ようやく顔を出したタケノコの先端が、落ち葉で隠れて見えないため、靴で地面を踏んでその感触を頼りに探します。慣れた足さばきで見つけると、15センチくらいに初物の次々ズンズン掘り出し、20〜30本の収穫がありました。本格的なシーズンはまだ先ですが、5月の中旬まで収穫が続くそうです。

短歌 (敬称略、順不同)

冬晴の五反田橋の上に立ち
白銀映る兼守門神々よに我々幸す
羽生田 小柳 文 茶

早春の農道歩く足元の
芽吹く若草微風爽やか
本田上 江部 一 隆

雪降れば田上の子供も喜喜として
雪とたわむる姿愛しき
中 店 八尾坂 正子

日を追うて弥生に暦移りゆく
庭沈丁花つぼみみくらむ
羽生田 井上 美 枝

節分今朝から怒鳴る連れ合に
心の中で豆ひとにぎり
中 店 佐 藤 曜

川柳 (敬称略、順不同)

川柳とマイクにぎって不足なし
羽生田 石川 桂 助

忘れらぬるとメモしたノートがす堂しき
羽生田 小柳 文 茶

手作りのおらが弁当ブラボ！
本田上 大野 迅

白鳥が飛び去り瓢湖広くなり
羽生田 岡田 尚 久

亀の子も読書している布団中
清水沢 坂内 昇 甫

【訂正とお詫び】

先月号に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

正：伽羅の香聞く夜のしじま雪降り

誤：伽羅の香聞く夜のしじま雪降り

INFORMATION

お知らせ

**ポリオ生ワクチンの
予防接種を実施します**
役場保健福祉課

町では、ポリオ生ワクチンの
予防接種を、次のとおり実施し
ます。

▽期日 3月30日(火)
▽受付時間 午後1時～2時
▽場所 保健福祉センター
▽対象者 生後3ヶ月～90ヶ月
の子ども
▽注意事項
○6週間以上の間隔をあけて2
回飲む必要があります。
○下痢をしている場合は受けら
れません。
○予防票と母子手帳は忘れずに
ご持参ください。

▽問い合わせ
役場保健福祉課

**老人福祉施設
利用券を発行します**
役場保健福祉課

平成16年度の「老人憩の家」
「老人福祉センター」利用券を
発行します。

▽期日 3月25日(木)から
▽場所 ①役場(1階総合受付)
②老人憩の家「心起園」
③老人福祉センター
▽対象者 町内に在住で60歳以
上の方
▽料金 年額300円
▽その他
○老人憩の家、老人福祉センター
で利用券を発行する場合は、
「住所」、「生年月日」の分か
る証明書(免許証、保険証等)
をご持参ください。

☎ 57-6112

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

▽問い合わせ
県長寿社会振興財団
☎ 025-285-11400

▽申込期限 4月15日(木)
※要項は、役場保健福祉課にあ
ります。

▽受講資格 県内在住で、地域
活動に関心のある概ね60歳以
上の方

▽期間 6月～10月まで
▽場所 新潟ユニゾンプラザ

○パソコン講座

○福祉ボランティア講座

○教養講座(2年制)

▽講座内容

参加してみませんか！
明るい未来に向かって、色々
なことに興味を持ち、意欲的に

県高齢者大学
学生を募集します
県長寿社会振興財団

▽問い合わせ
役場保健福祉課
☎ 57-6112

○老人クラブに加入している方
は、単位老人クラブで取りま
とめて交付されます。

消費税の総額表示方式がスタート(平成16年4月から)

消費税法の改正により、平成16年4月から、お店やスーパーの「値札」や「広告」
などの価格の表示が、消費税額を含めた支払総額の表示に変わります。

▼価格表示の例(商品やパッケージの価格表示、広告、商品カタログ、メニュー等)
※例えば、本体価格が1,000円の場合

• 1,000 (税別) 税50円 等

• 1,050円 (税込み)
• 1,050円 (うち消費税50円)
• 1,000円 (税込み1050円) 等

▼改正の理由

現在主流の「税抜価格表示」では、

- ①消費者が、レジで請求されるまで最終的にいくら支払えばいいのか分りにくい。
- ②同一の商品やサービスでありながら、「税抜価格表示」と「税込価格表示」が混在しているため価格の比較がしづらい。

といった状況が生じています。
今回の消費税法の改正により、消費者が値札や
広告などを見れば、いくら支払えばいいか一目で
わかるようになり、価格の比較も容易になります。

問い合わせ 三条税務署 ☎32-6213

犬の登録・ 狂犬病予防注射を実施します

役場住民課

▽実施日時

実施日	受付時間
4月12日 (月)	午前11時～ 午後1時
4月13日 (火)	午前11時～ 午後0時30分

※受付時間が異なっていますので、ご注意ください。

▽会場 町民体育館前

▽料金 新規登録 6100円
継続 3100円

※つり銭のいらないようにご準備ください。

▽留意事項

- 通知ハガキに押し、裏側の問診票を記入してください。
- 事前に首輪を点検し、犬を制御できる方が連れてきてください。
- 生後91日以上は、毎年予防注射を受けさせてください。
- 生後91日以上を飼育することになった場合は、その日から30日以内に登録してください。

※上記の日程で都合の悪い方は、

動物病院で注射を受けさせてください。なお、動物病院での注射は、さらに1000円以上加えた金額が必要となります。

▽問い合わせ

役場住民課

☎57-6111

「犬」飼い主の皆さん マナーはどつですか？

県三条健康福祉環境事務所

最近、犬によるトラブル、苦情が多発しています。飼い主はマナーやモラルを守り、「犬も家族の一員である」と愛情をもち、他人に迷惑をかけない飼い方をしましょう。

- 放し飼いによる事故、苦情が多発しています。丈夫な引き綱を用意し、逃げ出さないようにしましょう。
- 散歩は犬を制止できる人が、引き綱をつけて連れていき、フンは必ず持ち帰りましょう。
- 犬には首輪をつけ、鑑札、注射済票を必ずつけましょう。
- 他の人や近所の犬に慣らして、社会性をもたせることや、無

だ鳴きをさせないように「しつけ」をきちんとしましょう。

【こんなときはすぐに連絡を】

- 飼い犬がなくなった：
 - ・役場住民課、県三条健康福祉環境事務所
- 飼い犬が人を噛んだ、犬に噛まれた：
 - ・県三条健康福祉環境事務所

▽問い合わせ

県三条健康福祉環境事務所

☎36-23366

役場住民課

☎57-6111

4月1日～7日

春の火災予防運動

加茂地域消防本部

春の火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防の一層の普及をはかり火災を防止し、死傷者の発生や財産の損失を防ぐために、実施されています。

【住宅防火 いちを守る 7つのポイント！】

- 3つの習慣
 - ・寝タバコは絶対やめる。

暮らしと電気安全

地球温暖化ってどんなこと？

地球は太陽に暖められている一方で、赤外線形で宇宙へ熱を逃がし、ちょうどどバランズが保たれています。

ところが、大気中に二酸化炭素(炭酸ガス)等が増えると、宇宙に逃げる熱をさえぎるため、地球が温室のようにどんどん暖かくなり、地球環境に大きな影響を与えます。

私たちは、日常生活のため大量のエネルギーを消費しています。石油や石炭などの地下資源を燃やして、二酸化炭素を発生させている現状をもう一度認識し、どうしたら地球温暖化を防止できるのか考えてみましょう。



加茂地域消防本部
加茂電気保安協会

- ・ガスこもりなどのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 4つの対策
 - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
 - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。
 - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 【林野火災を防ごう！】
 - 春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えてき

ます。この時季は、降水量が少なく空気が乾燥して、林野火災が発生しやすい気象条件になります。林野火災を防ぐため、次のことに気をつけましょう。

- 枯れ草等のある火災の起こりやすい場所では、たき火をしない。
- 強風時、乾燥時にたき火、火入れをしない。
- タバコの吸いがらは必ず消し、投げ捨てない。

▽問い合わせ

加茂地域消防本部

☎52-11770

県立三条テクノスクールでは、再就職支援事業のひとつとして、離転職者等を対象とする職業訓練生を、次のとおり募集します。

【溶接科】

県立三条テクノスクール

5月入校生（職業訓練生）
を募集します

☎ 0 2 5 - 2 6 6 - 1 7 1 3 5

信濃川下流河川事務所

▽問い合わせ

5月31日（月）必着

▽応募期限

でいる成人の方

▽応募資格

平成17年6月30日

▽任期

募集しています。

河川愛護モニターを次のとおり

に、地域住民の方々を対象に、

した河川行政を進めていくため

河川愛護モニターを
募集します

国土交通省

国土交通省では、地域と連携

無料

という誘い文句にご注意!!

あとで
高額な請求が...

新潟県消費生活センターには、『無料商法』の被害にあったという相談が多く寄せられています。

『無料商法』とは...

「無料」をうたい文句に消費者を勧誘し、実際には高額な商品やサービスを契約させる商法です。

実際にこんな相談が！

携帯電話で～情報の請求～

「完全無料」と表示のあった出会い系サイトを利用したら、3日後に5万円を振り込むようにと電話が来た。

《助言》 「無料分しか使っていないので払いません。」とハッキリと手短に断りましょう。

若者を狙って～エステティックサービスの契約～

美顔エステの無料体験に誘われ、前から興味があったので出かけた。無料体験後、もっと施術や化粧品が必要だといわれて、勧められるまま契約してしまった。総額が100万円を超え、支払えない。

《助言》 この場合、契約してから8日以内であれば、無条件で解約することができます。また、この期間後であっても、解約料などを支払って中途解約することができます。

訪問販売で～浄水器の契約～

電話でアンケートに答えたら、業者がお礼にと浄水器を届けに来た。後日、もっと性能のよいものがあると高価な浄水器を勧められ、断り切れずに、50万円の浄水器を契約してしまった。

《助言》 この場合、契約してから8日以内であれば、無条件で解約することができます。

被害にあわなないために...

1. 「無料」の裏には「高額な契約」が隠されていることがあります。何が「無料」なのか十分に確認しましょう。
2. 「無料」でも必要のないものはハッキリと断りましょう。
3. 出会い系サイト等を利用する時は、画面表示や規約をよく読みましょう。

相談・問い合わせ 新潟県消費生活センター ☎025-285-4196

第38回雪椿まつり ミス雪椿を募集します

雪椿まつり実行委員会

加茂市「雪椿まつり」が、4月4日(日)から29日(木・祝)まで、加茂山公園を中心に開催されます。

雪椿まつり実行委員会では、まつりの華「ミス雪椿」を選出するコンテスト参加者を次のとおり募集します。ふるってご応募ください。

▽応募資格 18歳以上の未婚の女性で、県内在住、イベント活動に参加できる方。

※現在ミス〇〇等になっている方は応募できません。

▽応募方法 応募用紙に住所、氏名(ふりがな)、年齢、生年月日、職業(勤務先)、身長、体重、自宅と勤務先の電話番号を記入し、最近撮った写真(サイズ・枚数は自由、後日お返しします)を添えてください。自薦、他薦を問いません。

※応募用紙は、加茂市役所商工観光課(1階)にあります。が、便せんなど適当な用紙を使用しても応募できます。

▽応募期限

3月29日(月)消印有効

▽審査会 4月4日(日)に加茂文化会館で第1次審査(非公開)を行い、ミス雪椿候補者10人を選びます。選ばれた10人は4月18日(日)に開催予定の加茂山公園野外ステージでの第2次審査(公開)に臨みます。

▽その他

○賞金 ミス雪椿クイーン1人に20万円、ミス雪椿2人に10万円ずつ贈られます。

○特別賞 ミス雪椿クイーンに高級桐箆笥が贈られるほか、多数の商品が用意されています。

○副賞 来年1月の大島椿まつりに参加していただきます。このほか、第1次審査参加者にも参加賞を用意してありますので多数ご応募ください。

▽応募先・問い合わせ

雪椿まつり実行委員会事務局
(加茂市役所商工観光課内)

〒959-1392

加茂市幸町2丁目3番5号

☎5210080

不審者にご注意ください!

最近、中越地方において東北電力㈱の名をかたり、引込線のヒューズ交換などと称して、お客さまに工事費を請求する不審者が出没しております。実際に現金を支払ったケースも発生しております。

東北電力㈱では、古くなった引込線の取替えは行っておりませんが、当社(東北電力)の設備の改修で、お客さまから費用をいただくことはありません。

また、当社社員は従業員証を携帯しております。皆さま十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

◆被害状況

発生事例 1		発生事例 2	
日	1月26日(月)お昼過ぎ	2月3日(火)午前11時30分頃	
場所	小千谷市内	十日町市内	
被害者	女性(80歳) 一人暮らし	女性(60歳) 一人暮らし	
内容	引込線ヒューズ取替工事として2万円請求され、その場で支払った。その後、実際の工事もしていない。	引込線ヒューズ取替工事として1.5~2万円請求された。不審に思った被害者が当社に連絡した。その後、不審者が語った工事予定時間になっても不審者は現れなかった。	
不審者の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 男性、30歳程度 丸顔、髪は普通、少し無精ヒゲ 体格はあまり良くない 愛想の良い話し口調 上下、青の雨がッパを着用 黒の厚い手帳持参 	<ul style="list-style-type: none"> 男性、30歳程度 丸顔、目がきついい、髪は長くない 愛想の良い話し口調 薄茶色のジャンパーと薄青色のズボンを着用 	

◆東北電力㈱の対応について

○当社社員は、従業員証を携帯しております。求めに応じ、速やかに提示します。

○契約ブレーカー、メーター器、引込線などは当社設備です。これら設備が古くなったことによる取替工事などで、お客様から費用をいただくことはありません。

○電気料金など現金を受領した際は、必ず受領証をお渡ししています。

◆この件に関する情報・問い合わせ

東北電力株式会社 三条営業所 ☎32-1411

新潟県持家住宅建設資金の 貸付募集を行います

県建築住宅課

県では、平成15年度第6回新潟県持家住宅建設資金の貸付募集を、次のとおり実施します。

▽貸付金利

○一般住宅の取得(新築・建売・マンション・中古住宅)、増改築資金

- ・10年目まで 2.5%
- ・11年以降 3.5%

○ハートフル(高齢・障害対応)住宅、克雪住宅、多子同居住宅、定住促進(U・Iターン)住宅の新築(取得)資金、耐震改修資金、バリアフリーリフォーム資金

- ・10年目まで 2.0%
- ・11年以降 3.5%

○県産材住宅の新築(取得)資金、県産材リフォーム資金

- ・10年目まで 1.5%
- ・11年以降 3.5%

▽募集期限 3月22日(月)

▽問い合わせ

県建築住宅課

☎0255-28515511

(内線3387)

科目等履修生・聴講生を 募集します

新潟経営大学

平成16年度の科目等履修生・聴講生を募集しています。これは大学の授業科目の一部を学生とともに履修・聴講できる制度です。

▽受講科目 平成16年度に開講されている授業科目の中から履修・聴講できます。

※例えば、外国語科目(英語、中国語、韓国語、ロシア語)、情報処理科目、経営学科目、教養科目などがあります。

▽登録料(申込年度のみ有効) 100000円

▽授業料(1科目につき)

○半期科目 140000円

○通年科目、外国語科目 280000円

▽申込締切

4月9日(金)必着

▽問い合わせ

新潟経営大学学務課

☎531-3000



たばこってかっこいい？

—子どもと喫煙—

近ごろ未成年者の喫煙が目につきます。コンビニや道路にしゃがみこんで、たばこをふかす中学生や高校生をみかけることがあります。

最近の調査での未成年者の喫煙経験率は、中学1年生の男子で約30%、年齢とともに急速に上昇し高校3年生の男子で約55%に達しています。高校3年生の女子でも38%と高い値になっています。

未成年者がたばこを吸うことは、『未成年喫煙禁止法』という法律で禁止されています。法律で決まっているから、未成年者はたばこを吸ってはいけないのでしょうか？

もちろん、法律で禁止されているのには、きちんとした理由があります。未成年者の喫煙は、

大人の喫煙に輪をかけて体への悪影響が大きいのです！10代の発育途中の体は、細胞の分化が活発に行われており、ニコチンやタールなどの有害物質を取り込みやすくなっています。そのため、20歳未満で喫煙した人の肺がんのリスクは、たばこを吸わない人の6倍近くになることがわかっています。それだけでなく、他のがんの死亡率や心筋梗塞、脳血管障害などの危険性も非常に高くなるのです。



また、未成年から吸い始めるとニコチン依存度が極めて高いため、習慣化するのが早く、たばこをなかなかやめることができなくなります。正しい知識を与えることで、本人にたばこを吸わないことを選択させられればよいのですが、子どもにとって病気は遠い出来事のように感じられています。

最初の喫煙動機としては、『好奇心』『何となく』が多く、『たばこ=大人』のイメージも根強くあるようです。また、自動販売機などで容易に手に入ることや、家族や友人の喫煙の影響が、彼らの喫煙体験を助長しています。

“子どもは大人の言うことは聞かないが大人のまねをする。”

私たちは見られています！まずは、周囲の大人が禁煙や喫煙マナーのお手本を示したうえで、子どもたちと向き合わなければならぬのではないのでしょうか。

〈夜場保健福祉課〉

☎57-6112

春の特別展

「地球環境展」を開催します

県立自然科学館

【春の特別展「地球環境展」
—青い惑星・地球—】

▽3月20日(土・祝)～

4月4日(日)

今、私たちの周りでは様々な環境の変化が起こっています。「地球温暖化」、「酸性雨」、「水質環境」、「有害廃棄物・リサイクル」といった環境問題について、その発生メカニズムや地球環境に及ぼす影響、対策などを紹介・解説します。

▽主な展示

- 新潟市内の小中学校の環境に関する活動の紹介
- 実験ワークショップ
- 工作教室
- パネルコーナー

【天空の天文台・マウナケア
～遙かなる銀河の世界へ～】

▽5月30日(日)まで

ハワイ島・マウナケア山頂。ここは、安定した大気の状態と天候に恵まれ、世界でもまれに見るほど天体観測に適した場所といわれています。そのため、

世界各国の大型望遠鏡が軒を連ねて設置され、世界最大級の望遠鏡「すばる」を持つ日本の国立天文台もここに 있습니다。今回は、これらの天体観測によって判った遙かな天体の姿を紹介するとともに、おおぐま座、こぐま座、おとめ座など、春の星座や美しい星空も紹介します。

【入館のご案内】

▽料金

区分	入館料	入館料+プラネタリウム観覧料
大人	550円	750円
小・中学生	100円	200円

▽休館日

○3月/15日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月)

○4月/5日(月)、12日(月)、19日(月)、20日(火)、26日(月)

▽問い合わせ

県立自然科学館

☎025-1283-1333 1

町長室の窓から

輝くまち田上

夢あるまちづくり(その36)

「EMで環境を守る」

—地球の環境浄化まで—

田上町長 佐藤 邦義

昨年、この「町長室の窓から」で取り上げた、『田上町EMで環境を守る会』の総会に参加する機会がありました。ぜひ、町民の皆さんの多くの方から関心をもっていただきたいと思い、その総会の中で報告された一部について、私なりの感想を述べさせていただきます。

『田上町EMで環境を守る会』では、昨年、福井県宮崎村と滋賀県愛東町に研修視察を実施したようです。宮崎村では、「EM活用による健康で活力のある村づくりを目指して」というスライドを作成して、村全体、学校活動の中で、積極的に取り組んでいるということでした。

ゴミ処理の負担金の減額

田上町では、加茂市と共同で一部事務組合「加茂市・田上町消防衛生組合」を設立していま

すが、ゴミの処理量は年々増加する一方です。それに伴って、町が支出する負担金も増加傾向です。

宮崎村では、EMの活用による環境リサイクルを考え、生ゴミの減量化・肥料化に取り組んでいるということです。農家の女性がその肥料で作った野菜を、毎週金曜日に定期的に販売しているという活動報告がありました。このような活動の結果、この一部事務組合の管内では、他の自治体と比較して大幅にゴミの減量化がなされ、負担金の減額につながったということでした。

国保の経費の削減にも

国保の経費についても、参加者の報告では次のようになっています。

「国保の経費の削減—科学的な実証はされていませんが、町でEMを活用する頃から、国民健康保険の経費が減少してくる

ようになりました。例えば、平成10年の一般会計からの繰入金金は約2400万円ですが、平成15年では約1800万円で、約600万円の減少です。各自治体で年々繰り入れが増加しているときに減少していることは、特筆すべきものと言えます。」と報告されました。田上町でも、本格的に検討するに値するものと思いました。

EMで地球の環境浄化まで

EMを使用することで環境浄化に取り組んでいる報告とその成果については、これまでも多く報告されています。川や池の浄化がすすんで多くの魚が住みついた例。EMを各家庭で下水道に流すことで、町の下水処理場の汚泥が半減され、処理経費が大幅に削減されたという報告もされています。これなども、田上町ですぐにも取り組みたい施策であると思っています。

現在、田上町の下水処理場の汚泥処理の経費は、約500万円になります。経費が半減されるのであれば、財政難の時代にあって救いの手であります。

期日	内 容	期日	内 容
3/16 (火)	3歳児健診 (平成13年1~2月生まれ) 2歳6ヶ月児歯科健診 (平成13年7~8月生まれ) 保健センター 受付13:00~ 補聴器相談 (キコエ) 会場 14:00~	4/1 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 10:30~
17 (水)	機能訓練 保健センター 10:00~15:30	2 (金)	10:30~ 14:00~ 10:30~
18 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 10:30~	3 (土)	
19 (金)	機能訓練 (つどい) 保健センター 13:00~15:30 ことぶき大学 老人福祉センター 10:00~	4 (日)	休日急患診療 にのみや内科クリニック (加茂市駅前) 57-0770
20 (土)	春分の日 休日急患診療 千葉医院 (加茂市栄町) 53-3850 田上町成人式 町民体育館 14:00~	5 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30
21 (日)	休日急患診療 徳友医院 (加茂市高須町) 53-0167	6 (火)	補聴器相談 (キコエ) 会場 14:00~
22 (月)		7 (水)	
23 (火)	1歳6ヶ月児健診 (平成14年7~8月生まれ) 2歳児歯科健診 (平成14年1~2月生まれ) 保健センター 受付13:00~ 補聴器相談 (キコエ) 会場 14:00~	8 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 10:30~
24 (水)		9 (金)	
25 (木)	婦人学級 田上町公民館 10:00~ 補聴器相談 (リオン) 会場 10:30~	10 (土)	両親学級 (平成16年5~6月出産予定者) 保健センター 受付9:30~
26 (金)	乳児健診 (平成15年11月生まれ) 保健センター 受付13:00~	11 (日)	休日急患診療 星野内科医院 (川船河) 41-4141
27 (土)		12 (月)	
28 (日)	休日急患診療 服部クリニック (加茂市幸町) 53-4680	13 (火)	ごまどう湯っ多里館 定休日 補聴器相談 (キコエ) 会場 14:00~
29 (月)		14 (水)	機能訓練 保健センター 10:00~15:30
30 (火)	補聴器相談 (キコエ) 会場 14:00~ ポリオ生ワクチン 保健センター 受付13:00~14:00	15 (木)	補聴器相談 (リオン) 会場 10:30~ 育児学級 (平成15年9~10月生まれ) 保健センター 受付13:00~
31 (水)		16 (金)	10ヶ月児すくすく学級 (平成15年5~6月生まれ) 保健センター 受付9:30~

このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

硬式テニスクールを開校します

町公民館主催の硬式テニスクールを開校します。

- ◆開催日 毎週日曜日
※4月4日(日)～11月28日(日)
- ◆時間 午前9時～正午
- ◆会場 護摩堂ふれあい広場 テニスコート
- ◆会費(年会費) ・一般 4,000円
・学生 2,000円
- ◆問い合わせ 町教育委員会 ☎57-6114



生活講演会 (三条市)

期日：3月14日(日)／場所：三条市体育文化センター／内容：「ストレスに負けずに元気に生きる」と題して、精神科医で神戸芸術大学助教授の香山リカさんを講師に迎え、講演会を開催します。／問い合わせ：三条市商工課☎34-5511

分水桜まつり (分水町)

期間：4月9日(金)～25日(日)／場所：大河津分水桜並木／内容：桜まつり期間中の夜は桜並木をライトアップします。／問い合わせ：分水町観光協会☎0256-97-2111

第63回おいらん道中 (分水町)

期日：4月18日(日)／場所：分水町本町通り、大河津分水桜並木／内容：正午から本町通り、午後2時から分水桜並木で華やかに行われます。前日には本町通りで前夜祭が開催されます。／問い合わせ：分水町観光協会☎0256-97-2111

只今工事中です

工 事 名	工 事 箇 所	工 事 期 間	業 者 名
道維第14号/町道<2>道心沢・松葉線側溝改良工事	羽生田地内	H16・2・6～ H16・3・25	(有)横堀組
道維第15号/町道<1>坂田・湯川1号線側溝改良工事	川船河地内	H16・2・6～ H16・3・25	(有)横堀組
道改第3号/町道<他>原ヶ崎中3号線道路改良工事	原ヶ崎地内	H16・2・6～ H16・3・25	藤政産業(株)
道改第4号/町道<他>道心沢19号線道路改良工事	川船河地内	H16・2・6～ H16・3・25	(有)江川組
道維第17号/町道<1>坂田・湯川2号線側溝改良工事	原ヶ崎地内	H16・2・20～ H16・3・25	藤政産業(株)
上水第22号上水道配水管布設(新設)工事	後藤地内	H16・2・20～ H16・3・30	(有)ワタセイ商
道改第5号/町道<他>山田南13号線道路改良工事	山田地内	H16・2・27～ H16・3・30	渡辺建設(株) 田上営業所

※『ふれあい広場』の目的上、投稿いただいたも掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

楽しい将棋

【解 答】
【解 説】

▲2四桂 △1三五 ▲2二飛成 △同五 ▲1一金 △語み
初手はいろいろあると、2四桂が正しい。飛を取れない。1三五と上がる。2二飛成が得意な一手。これでびれてしまった。

16mm映写会のご案内

- ◆日 時 3月27日(土) 午後2時～4時
- ◆会 場 田上町公民館 2階
- ◆入 場 無料
- ◆内 容 「ねぼすけカエル」他、計6本
- ◆問い合わせ 相田良夫 ☎57-5086

絵本の読み聞かせ会

- たがみサニープレイス・サークルでは、毎月第2土曜日に「絵本の読み聞かせ会」を行っております。
- ◆と き 4月10日(土) 午前11時～
 - ◆と ころ 田上町公民館 図書室
 - ◆対 象 幼児～小学生
 - ◆費 用 無料
 - ◆問い合わせ 古川今日子 ☎53-3473
高野 邦子 ☎57-2165



生け花

3月の生け込みは『小原流』の皆さんです。
吉田八重子 さん 山本 スイ さん
宇野 典子 さん 本間 歌子 さん
本間 優依 さん
冬期間お休みしていた「生け花展示」を3月から再開します。

これから毎月、町文化協会に加盟している流派の皆さんが、椿寿荘に生け花を展示します。ぜひご覧ください。

○会 場 越後豪農の館「椿寿荘」

(午前9時～午後4時)

問い合わせ 田上町公民館 ☎57-3114

戸籍の窓

(1/26~2/25届出分、敬称略)

●ご結婚おめでとう

川ノ下 皆木 伸男 (星野)
下吉田 小林 敏之 (藤原)
千 莉 佐藤 光敏 (近藤)
直美

●赤ちゃん誕生

山 田 本間 菜汰 (智洋・亜矢子)
下吉田 加藤 聖愛 (秀和・美雪)
原ヶ崎 佐野 怜奈 (忍・直美)
青 海 小林 梨乃 (浩二・加奈子)
上吉田 渡邊 珠羽 (智也・美穂香)
本田 上 小林 伸浩 (大樹・文香)
下吉田 大矢 雪葉 (高士・雪枝)
川ノ下 渡辺 ころ (直人・真夜子)
川 船 河 坂上 あい (由隆・よしの)
清水 沢 渡邊 翔愛 (利之・あゆみ)

●おくやみ

後 藤 早津新太郎 (76)
清水 沢 坂内 ムツ (95)
原ヶ崎 佐藤 勝二 (69)
山 田 小柳 トミイ (82)
上 吉 田 高野 二三夫 (71)
上 野 中澤 シゲノ (88)
中 店 小柳 テイ子 (86)
清水 沢 藤田 トミ (83)
上 野 西前 ツ子 (86)
清水 沢 黒川 幸子 (59)

投稿を募集!

このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場企画商工課(☎57-16221)までとじとして応募ください。〒9559-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

たがみの彩時記



『水田の白鳥』

朝夕、田んぼ道を散歩していると、「クァー、クァー」という、あまり聞きなれない鳴き声がしてきます。そちらに顔を向けると、ゆうに100羽を超える白鳥たちが、水の張られた水田で思い思いに遊んでいます。秋に遠いところから飛んで来て、使い果たした体力を回復させながら越冬し、厳しい寒さが峠をこえた春、また生まれ故郷へ旅立っていきます。もう冬も終わってしましますが、また秋になり、自分たちの子どもを連れて、元気に田上へ飛んで来るのを楽しみに待っています。

投稿：本間 貞夫
写真：横場にて

編集室

▽「冬も終わりだなあ…。」雪が見えなくなった先週は寂しささえ感じましたが、3月に入ってから真冬に逆戻り。白一色の冬景色、降る雪に見とれています。▽別にウィンタースポーツの趣味はありません。今までは春が待ち遠しかったのですが、この冬はちょっと遅いしました。「冬」も「好きな季節」になりました。▽今まで恋だの愛だけの映画、ドラマには無縁、全然興味を持ってませんでした。しかし、今年(運まきながら)韓国のテレビドラマ「冬のソナタ」の世界にすっかり浸りました。▽親類から借りたビデオを家族が真剣に鑑賞していました。最初、⑤はそれほど関心は無く、何気なく一瞥に眺めました。しかし、第3話を見終わったときには、すっかり「冬ソナファン」の出来上がり! 何度も何度も泣きました。頭の中



町の人口 (3月1日現在)	
世帯数	3,969 世帯
(前月比)	-6
人口	13,795 人
(前月比)	-6

でドラマの情景が何度も甦ります。恋愛もののドラマが好きになったのは「初めて」。▽ビデオも返さなければと思っていますが、繰り返し見ることによって新たな発見、新たな感動があります。4月から地上波で放送。忘れずに録画し、来シーズン(今年)の冬に備えなければと今から思っています。⑤